

鏡石町教育行政に関する点検評価（事務事業評価）の仕組み

1 趣旨

平成20年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされております。

鏡石町教育委員会では、平成30年度における主要事務事業に関し点検評価（自己評価）を行い、教育に関し学識を有する方々で構成された「鏡石町教育行政点検評価委員会」から点検評価の客観性の検証と改善に対する助言等をいただきます。

2 点検評価の対象とする事務事業について

事業評価する項目は原則として、第5次総合計画の位置づけを基に、平成30年度鏡石町教育委員会(教育課)主要事務事業から、義務的・経常的なもの等除いた事業について点検評価します。

○ 平成30年度鏡石町教育委員会(教育課)主要事務事業

(1) 教育グループ

- ①適応指導教室運営事業
- ②理科振興事業
- ③学力向上支援事業
- ④語学指導等外国青年招致事業（児童国際化推進事業含む）
- ⑤教育支援事業
- ⑥学校図書整備事業
- ⑦情報化教育推進事業
- ⑧通学バス乗車券購入補助事業
- ⑨特別支援教育事業
- ⑩育英資金貸付事業

(義務的・経常的事業)

- ・要保護準要保護児童生徒援助費・特別支援教育就学奨励費援助事業
- ・教育委員会外部評価事業
- ・施設設備の維持管理業務
- ・設備備品の整備充実
- ・学校給食業務委託事業
- ・教材備品等の整備
- ・森林環境学習事業

(2) 生涯学習グループ

- ⑪家庭教育学級事業
- ⑫青少年健全育成事業
- ⑬学校支援地域本部事業
- ⑭社会教育関係団体支援事業（花いっぱい運動実行委員会等）

- ⑮生涯学習の振興（いきいき学級）
 - ⑯生涯学習の振興（ジョイフルライフ講座）
 - ⑰生涯学習の振興（おとなの講座「男性専科」）
 - ⑱社会教育推進事業（青少年教室「アドベンチャークラブ」）
 - ⑲社会教育推進事業（まちづくり講座）
 - ⑳図書館事業
 - ㉑鏡石駅伝・ロードレース大会
 - ㉒子ども会対抗親善スポーツ大会
 - ㉓総合型地域スポーツクラブ支援事業（NPO法人かがみいしスポーツクラブ）
- （義務的・経常的事業）
- ・成人式
 - ・文化講演会
 - ・町指定文化財環境整備事業
 - ・牧場の朝ふるさと祭り支援事業
 - ・社会体育関係団体支援事業（体育協会等）
 - ・ふくしま駅伝
 - ・体育施設管理運営事業

3 鏡石町教育行政点検評価（事務事業評価）の作成内容について

（1）事務事業の評価者

各グループで点検評価し、その後、教育課としての自己評価を行います。

（2）事業の目的・内容

事業の目的には何のために当該事業を行っているか、事業の内容は目的のためにどのようなことを行っているのか記入してあります。

（3）実績成果・事業費

・実績成果

点検評価対象年度の活動の結果・実績、事業量等が記入されています。

・事業費

前年度の決算額及び点検評価対象年度の決算見込額が記入されています。

（4）事業の評価

①必要性

現在の町民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価します。

評価点数としては、増加4点、横ばい3点、減少2点、かなり減少1点として評価します。

②有効性

施策や運営方針、町で策定した総合計画の目的の実現にどの程度寄与しているかを評価します。

評価点数としては、十分寄与4点、概ね寄与3点、あまり寄与していない2点、寄与していない1点として評価します。

③効率性

事業のコストがかかりすぎていないか、最小の経費で最大の効果を発揮しているかなど、経済性の面から評価します。また、事務作業に無駄がないか、更なる効率化が図れないか評価します。

評価点数としては、十分できている4点、できている3点、あまりできていない2点、できていない1点として評価します。

④達成度

事務・事業の達成状況の評価します。

評価点数としては、十分できている4点、できている3点、あまりできていない2点、できていない1点として評価します。

(5) 総合評価

各評価項目の評価点数を基に、総合評価のランク付けを行います。

①総合評価のランク

ランク	評価点数	内 容
A	16～14	優れた取組が多く、十分成果が上がっている。
B	13～11	優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている。
C	10～8	成果が十分上がっておらず、改善の余地が多い。
D	7～	成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要。

②判定説明及び考察

各評価項目の評価結果の総括、今後の課題や抱えている問題点などについて、事業全体の視点から捉えた総合的なコメントが記入されています。

(6) 事業の方向性

上記の評価結果を踏まえて、今後どのように事業を進めるか選択しています。

(7) 教育行政点検評価委員の意見

教育課が評価した結果について「鏡石町教育行政点検評価委員会」にて事務事業評価表を再度確認してもらうことにより、自己評価では気づかなかった点が確認でき、評価の客観性や精度が高まります。なお、必要があれば事務事業評価表を補正します。

4 評価結果の公表

公表に際しては、事務事業評価表を作成し議会へ報告します。また、評価結果は町民に公表します。